

一般財団法人 関東貸切バス適正化センター
平成30年度 第1回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

平成30年5月7日（月） 午後4時00分～午後4時30分

2 場 所

埼玉県トラック総合会館5階 小会議室

3 議 題

第1号議案 巡回指導に関する体制整備の早期実施について

4 報告事項

- ・ 公益法人認定関係について

5 出席者 委員総数5名 出席委員5名（うち、委任状出席2名）

岩倉委員長、小野委員、川中子委員
（大島委員、青山委員）

理事3名

鷹箸理事長、島田理事、山田理事

オブザーバー4名

関東運輸局自動車交通部旅客第一課 鎌塚課長補佐

関東運輸局自動車交通部旅客第一課 福浪係長

関東運輸局自動車監査指導部 中村次席自動車監査官

関東運輸局自動車監査指導部 小川自動車監査官

事務局3名

小倉総務担当首席、橋詰首席指導員、大柴総務担当職員

6 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

岩倉議長が挨拶後に開会を宣し、本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立した旨を告げた。

議事録署名人として、議長及び小野委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(決議事項)

第1号議案 巡回指導に関する体制整備の早期実施について

議長の求めに応じ、事務局から、巡回指導に関する体制整備の早期実施について、配布資料に基づき説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

(岩倉議長) 体制整備計画の資料に負担金の額が記載されており、計画していたものであると思うが、32年度にはかなり増額となっている。バス協会の会費と比べどうなのか。

(事務局) 負担金の額については平成30年2月の営業所数と車両数で試算したものであり、各バス協会によって会費等に違いがあり詳細は把握していないが、バス協会の方が少し高いのではないかとと思われる。

また、指導員の数も当初の計画で最大18名としているが、実際には18名までは必要ないとの意見もあるので、今後見直しを含めて検討を行い、指導員の数が計画数より減少となればその分負担金は下がることになる。

(小野委員) 最終的に指導員が増え負担金が増額となった場合、バス協会に未加入の事業者は負担金が重荷となるのではないかと。

(鷹簀理事長) 指導員の増加に伴い負担金も増額となるが、センターでは業務の合理化、効率化に努め、極力抑える方針である。

また、巡回指導については、一巡した後には効率的に巡回できるよう検討することとしている。

(島田理事) バス協会に非加入の事業者が、負担金額の関係でバス協会へ加入した方がメリットがあると思われるが、バス協会も今後巡回指導を1年に一巡する計画となると、指導員を増やす必要もあり会費の中では賄いきれないと思うので負担金が発生する可能性がある。負担金だけでみるとセンターに比べ安くなると思うが、バス協会は会費があるのでその分高く、バス協会に入会することで負担する額が安くなる訳ではない。ただ、バス協会に加入すると色々な情報提供やコンサルティング等のメリットがある。

(岩倉議長) 負担金の話をしたが、第1号議案は、体制整備を1年前倒しにするということである。

(事務局) その通りである。

(岩倉議長) 負担金と同様に議案とは関係ないが、車両数単価と営業所数

単価の負担金の按分方法について、これが良いのかどうかと気になるところでもあり、仮に営業所の単価が高いとすると、今後、営業所数を減らす事業者が出て来てドライバー等に負担がかかるのではないかと。比率について見直すことも検討するか。

(鷹箸理事長) 車両数と営業所数の按分方法については、事業者を一巡した後、検証し、行政等とも検討を行い、問題があるようであれば見直すことも考えられる。

(川中子委員) 新規の指導員が計画どおり集まらなかった場合は、どのように考えているのか。

(事務局) 平成29年度の実績では複数の応募があり、また、時折応募の問い合わせもあることから、確実なことは言えないが、集まらないことはないと考えられる。

(鷹箸理事長) 今後は、体制整備に向けて正職員だけではなく、隔日出勤の臨時職員等を採用することも視野に入れ検討することとしている。

(島田理事) 参考までに、今後センターの指導員が充足され、仮に余剰人員が出るようであれば、バス協会で指導員が足りない場合に協力できるような体制ができれば、バス協会も助かると思うので、今後検討していただきたい。

(事務局) 承知しました。

審議の結果、全員一致で承認。

続いて事務局から巡回指導に関する体制整備の早期実施について、各地方バス協会の現況と今後の対応について説明を行った。

(報告事項)

・公益法人認定関係について

議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき公益法人認定関係について報告を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成30年 5月 7日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 小 野 晃 弘